

平成25年行政事業レビューシート

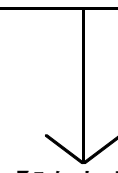
(厚生労働省)

事業名	港湾労働者就労確保支援事業		担当部局庁	職業安定局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成11年度		担当課室	建設・港湾対策室	建設・港湾対策室長 上田 国土			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	港湾労働法第30条及び雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	港湾雇用安定等計画				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国の港湾運送事業における規制改革の実施等により、これまで以上に質の高い労働力の確保・養成及び雇用管理の改善が急務になっている中で、港湾労働者や港湾運送事業主に対する相談援助及び各種講習等の事業等を実施することにより、港湾労働者の雇用の安定と福祉の増進を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①港湾労働者に対する各種講習 ②港湾運送事業主及び港湾労働者に対する相談援助							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算の状況	当初予算	103	90	81	81	94	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	103	90	81	81	94	
	執行額	85	76	77				
執行率(%)	81.3	84.4	94.9					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	相談援助等を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 90%以上		成果実績	%	97.7	95.9	96	90
			達成度	%	108.6	106.6	106.7	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	港湾労働者に対する各種講習に参加した者の数		活動実績	人	1,067	1,101	1,006	—
			(当初見込み)		(1,000)	(1,000)	(1,000)	(1,000)
単位当たりコスト	75,083(円/件)		算出根拠	「単位当たりコスト=X/Y」 X:各種講習事業経費=75,533,139円 Y:各種講習受講者数=1,006人				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	外部委託費	81	94	港湾運送事業を取り巻く環境の変化に対応できるよう、各種講習体系の見直しを行ったことによる増				
	計	81	94					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の 性 質	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	船舶積卸量等の実績を鑑みれば、港湾労働法の適用対象となる6大港については、国民経済上の重要性が高いことから、貨物の安定的な輸送のため、国費を投入し、港湾における荷役機械の高度化に対応可能な知識及び技能を身に付けた労働者の養成が必要不可欠である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	法令に基づき、国が実施すべきもの。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	船舶積卸量等の実績を鑑み国民経済上の重要性が高い、港湾労働法の適用対象となる6大港において、荷役機械の高度化に対応可能な労働者の養成を通じ、雇用の安定はもとより、貨物の安定的な輸送を実現できることから、優先度の高い事業となっている。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		×	支出先は、ガントリークレーンをはじめとする港湾荷役特有の設備を備えている唯一の団体であるため、随意契約により実施しているところである。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	法令に基づき指定法人に実施させるものとされているため、国が負担する必要がある。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業目的に照らし、必要経費を精査した上で、契約締結している。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業目的に照らし、必要経費を精査した上で、契約締結している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	業界の事情に精通し、事業実施に必要なノウハウを有している港湾労働法第28条に規定する指定法人に行わせることにより、高い実効性を確保している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当初見込みに見合った実績となっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	相談援助等が「役に立った」旨の評価をした利用者は、95.9%である。		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	平成22年度予算において、業務を見直し、①節約努力によるコスト削減及び②優先順位の比較的低い事業の廃止により、財政支出を削減。これ以上の削減は、港湾労働者の技能訓練等に支障を来すことにより労働災害の多発を招き、港湾労働者の安全確保が担保されないおそれが生じると考える。また、「厚生労働省 独立行政法人・公益法人等整理合理化委員会」報告書の中では、港湾労働安定協会を港湾労働法における指定法人として指定することの適否について検証がなされたが、港湾労使による自主団体として発足した経緯と業務運営の港湾労使による相互チェック機能が働いていること、さらに事業実施に必要なノウハウや、これまでの事業主や労働者に対する各種相談援助の実績、訓練や研修等による港湾労働者の安全性の確保等から、引き続き港湾労働安定協会を指定することが妥当である、とされている。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	港湾労働者就労確保支援事業は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	—					
備考						
平成23年度会計検査院決算検査報告において、本事業に関して、「委託事業以外の業務に従事するなどしていた職員に係る人件費を計上している」等の指摘を受けたが、指摘に係る返還額を全額返還済み(平成24年12月10日)。 予算額・執行額欄について、平成24年度は執行額が確定していないため、執行額欄には契約額を記載している。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	22-729	平成23年	23-662	平成24年	24-586

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
77百万円
制度設計等



【随意契約】

A:(一財)港湾労働安定協会
77百万円
委託事業執行に充当

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(一財)港湾労働安定協会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	職員給与	32			
管理費	光熱水量費、通信運搬費、雑役務費	27			
業務費	事務所賃借料等、講師謝金	18			
計		77	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一財)港湾労働安定協会	①港湾労働者に対する各種講習 ②港湾運送事業主及び港湾労働者に対する相談援助	77	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					